

## 第4回四日市市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録

日時：令和3年12月21日(火)13:30～15:30

会場：四日市市役所教育委員会室

### 【出席者】

鬼頭浩文委員（会長）、伊藤隆夫委員（副会長）、朝倉由希委員※、大井隆弘委員※、瀬河英雄委員、桐生定巳委員、久志本まどか委員、岡本登喜子委員※、中森ゆき子委員、中野千幸委員、大橋剛委員、松岡俊樹委員

三重県教育委員会社会教育・文化財保護課 伊藤、渡辺

（事務局）社会教育・文化財課 伊藤課長、葛山課長補佐、清水、石毛

（受託業者）株式会社T I T 池田、西山※

※オンライン参加

### 【傍聴者】なし

#### 1. 開会（事務局）

本日のこの会議は、委員14名中、2名欠席ですが、リモートでの参加2名を含め、12名の出席により過半数に達しているため、四日市市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱第6条の2により、会議が成立していることを確認し報告します。

なお、欠席は、四日市商工会議所 商工振興部長の秋田委員、三重県教育委員会社会教育・文化財保護課長の藤井委員です。

第4回策定協議会は、もう少し早めに開催する予定でしたが、緊急事態宣言などありまして、地域へのヒアリングのスケジュールが押してしまったということで、年末の開催ということになってしまいました。今日もいろいろとご審議いただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

令和3年度の委員名簿より。昨年度との違いとしては、異動により、三重県教育委員会社会教育・文化財保護課課長が林様から藤井理江様へ、四日市市シティプロモーション部観光交流課長が小松から大橋剛に変わりましたので、報告します。また、事項書の「3. 協議事項」の内容については、予算措置に関わるものであり、また本日のみなさまのご意見を頂き、今後庁内で検討、調整するため、非公開にしたいと思います。事務局より委員の皆様に諮りたく、よろしく申し上げます。

委員：異議なし

事務局：異議なしということで、「3. 協議事項」は非公開とします。それでは、第4回文化財保存活用地域計画策定協議会を始めます。

#### 2. 報告事項

会長：相変わらずマスクをはめたまま、パーテーションで区切られている状況だが、がんばって最後までやりとげたいと思う。それでは、最初に説明があった地区のヒアリングについて、途切れ途切れになったが、進んでいるので、地区の歴史文化の特徴について説

明を事務局よりお願いしたい。

#### (1) 地区ヒアリング・地区の歴史文化の特徴（概要）

事務局：資料1・2説明。

地区ヒアリングを8月から始めた。8月10日の河原田地区から始めたところだったが、20日以降は新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で地区に入ることができず、24日の楠地区を最後に延期とした。11月2日に再開し、16日に羽津地区をもって終了した。中部地区については会議への参加を予定していたが、地区との調整が難しく、資料を送り、修正等の意見をいただいた。資料2については、四日市市の歴史文化の特徴のうち、地区ごとの特徴を表現している。地区を代表する文化財の特徴と写真を文書としてまとめ、各地区に見ていただいた。一部修正しきれていない部分もある。まだまだ修正等あるので、できたら、みなさんにご覧いただきたい。

会長：分厚い資料なので、みなさんにご覧いただいて、気付いた点などがあつたら、事務局にメール等で連絡をいただきたい。最終的に資料4の計画に盛り込まれることになり、その時には、もう少しレイアウトなどをしっかりした形になると思う。ぱらぱら見ると、2ページのもの、1ページのものがあるが、今回、計画の中で重要地区はページ数が多くはなると思う。ここではあえてみなさんの意見は頂戴せずに、確認のための時間をいただきたいと思う。

#### (2) 今後のスケジュール

事務局：資料3説明

文化庁申請・認定について、昨年度一度変更したが、さらに今回変更した。変更前は令和4年度9月に申請、12月に認定を計画していたが、新型コロナウイルスの影響で地区のヒアリングが遅れたため、令和5年度4月に文化庁の認定申請をし、7月に認定を受けるという計画に変更する。本来なら、策定協議会に事前に図るべきだったが、時間の関係上、メールでの報告とし、文化庁にもスケジュール変更を相談し、11月16日に文化庁より変更の承認通知を受けた。それにともない、策定協議会が、当初は10月に開催の予定だったが、本日12月21日に第4回開催となった。また今年度、策定協議会を2回予定していたが、作業の進捗等もあるので次回は来年度の6月とする。来年度は10月、3月と3回開催したい。

会長：スケジュールの変更については、予算が必要になってくる可能性もあるので可能かどうかと思ったが、大丈夫ということなので、計画作成を無理して中途半端になるより、しっかりと議論、作業を行い、令和5年度に文化庁より認定をいただける内容としたい。

### 3. 協議事項

非公開